
平成23年10月7日（金曜日）

出席議員（1名） 議 長 後 藤 清 喜 君

出席委員（14名）

委 員 長	星 喜美男 君	
副委員長	及 川 均 君	
委 員	千 葉 伸 孝 君	高 橋 兼 次 君
	佐 藤 宣 明 君	阿 部 建 君
	山 内 昇 一 君	山 内 孝 樹 君
	菅 原 辰 雄 君	小 山 幸 七 君
	大 瀧 りう子 君	鈴 木 春 光 君
	三 浦 清 人 君	西 條 栄 福 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	遠 藤 健 治 君
会計管理者兼出納室長	佐 藤 秀 一 君
総 務 課 長	佐 藤 徳 憲 君
震災復興推進課長	及 川 明 君
町民税務課長	阿 部 俊 光 君
保健福祉課長	最 知 明 広 君
環境対策課長	千 葉 晴 敏 君
建設課長	西 城 彰 君
産業振興課長	佐 藤 通 君

産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
総合支所長 兼地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長	横山 孝明 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員長 事務局 長	佐藤 広志 君
------------------	---------

選挙管理委員会部局

書記 長	佐藤 徳憲 君
------	---------

農業委員会部局

事務局 長	佐々木 三郎 君
-------	----------

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志
主 事	加藤 優美子

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。決算審査特別委員会、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年度決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、認定第11号平成22年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

質疑が途中でありますので、引き続き質疑を続行いたします。質疑は、収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。大瀧委員。

○大瀧りう子委員 1点だけお聞きいたします。331ページの基金積立金利息のところにあります5,000万円、これは医学生の就学費として町が設定したのですが、現在どのようになっているのかお聞きいたします。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 就学生の助成の関係の基金ですか、基金につきましては、昨年度補正してもらってここに入れてもらったんですけども、実際に募集をかけて募集がございました。3名ほど募集があったんですけども、残念ながらその決定する前に、すべて流されてしまったということございまして、どなたが募集してきたかもわからなくなってしまったという状況なものですから、22年度につきましては募集を解除するというか採用しないというか、ことでホームページに出しまして、前年度はそういう格好で、この災害によって募集者を採用しないということで決定いたしましたので、その5,000万円がそのまま基金として残っているということございまして、次ページに基金造成費として……135ページの方に資産の部として投資基金、投資の方に基金としてここに5,000万円と、それから利息がついて、356円利息がついていますので、その分がそっくり残っているということになります。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 いや、もったいないことをいたしましたね。せっかくこれ私たちも期待して、本当に医師不足解消になるのかと思っておりまして、本当に惜しいことをした。どんなこと

をしてもこの方たち、どなただったかわからなかったんでしょうかね、事務長。そういう点で、問い合わせもなかったわけでしょうか。そういう募集して、決定する前にこういうことになったんですね。ということで、流されたということで、ちょっともったいないことをしたなというふうに思います。問い合わせもなかったのかどうかということをもう一度お聞きしますし、それから、23年度について、今度また募集引き続きしていると思うんですが、その辺のまだそういう見通しというか、まだどなたも応募がないのかどうか、もう一度その辺お聞きいたします。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 22年度につきましては、残念ながらその履歴書等全部送ってもらって、そろえてはいたんですけれども、それがすべて流されまして、実際にその連絡先もわからないと、病院の方も、しばらくはその電話等、相手の方は電話等多分わかっていると思うんですけれども、電話等あったと思うんですけれども、連絡来たかどうかわからないんですけれども、それが不通になってしまして連絡がつかないという状況だったと思うんです。そういうことで、いつこの復旧するかもわからないという状況なものですから、ネットの方とかホームページの方で今回については見合わせていただくというような公告をさせてもらったということでございます。

それから、23年度につきましては、これからのことなので、これからどういう募集をするかということを検討して、募集に入っていこうかなというふうには考えています。

○委員長（星 喜美男君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 今10月ですよ、来年度4月からだと、ちょっと遅いんじゃないかなという気がしますのでね、急いで本当にこれ皆さんにお知らせするような方法で、23年度はとにかく何人でも募集に応募できるように、そういう態勢を早くつくってほしいなと思いますので、その辺どうでしょうか。24年の4月からできるのかどうか、その辺をもう一度検討する必要があると思いますので、その意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 24年度というか23年度募集これからなんですけれども、23年度については、これから一応計画して募集を行いたいというふうに考えています。なかなかドクターにつきましても、採用の方というか招聘の方が難しくなっているということでございますので、こういう制度を使いまして、ドクターが来れるような状況をつくっていくというのも必要なことだと思いますので、ぜひ進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。附属書類の341ページの保守管理業務委託、これ委託が5件ほど契約解除ということになっているんですが、これはいつ解除されたのか。また、長いものだと25年の3月いっぱいというようなこともあるんですが、そのとき、この契約内容といえますか、委託金の流れというのはどうなるのか、どうなっているのか、その辺1点。

それから、343ページのこの経費の中の委託料、その中で、その他の業務というようなことで9,000万円ほどですか、あるんですが、これはどういうものが入っているのか、その他が随分大きいようだなと思って見ていたんですけれども、それで、この中にあるのかないのか、ちょっと今説明を聞かないとわからないんですけれども、医療廃棄物、これはどのような処理内容になっているのか、その辺お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） まず、1点目の341ページのその委託業務についての契約解除ということでございますけれども、被災になったということございまして、ここに載っているものは、その病院の運営するために必要な委託業務なものですから、それができないということございまして、その11日以降に連絡がついたときに、こういうことで病院の方を一応今業務ができないということございまして連絡しまして、業務を解約したいという話をしました。それで、その委託業務の関係については、月ごとにその業務についてお支払いしているということでございますので、3月分の業務につきましては日割り計算でその委託業務費を払っていると、それ以降については解除しますということでの連絡でございます。

それから、343ページのその他の業務ということ9,000万円とかになってはいますが、これは、ここの中に維持業務とか、それから先ほど言われました医療廃棄物の集配業務とか、まだまだいろいろあるんですけれども、それらが全部含まれています。それで、医療廃棄物につきましては、一応内容的に一般廃棄物と分けていましたので、それは1回医療廃棄物別にしなければいけないので、医療廃棄物の中でも感染性の廃棄物と医療廃棄物と二つあるんですけれども、そういうものについての集配業務をお願いしては、それは別のというか、一般の集配所というか、処理するところではなくて、特定のその医療廃棄物の処理するところに運んでいってもらって処理してもらっている状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 まず、その最初の1点目なんですけど、月々に払っているというようなことで、年払いとかそういうものだったのかなというようなことを想定していたものだから、もうちょっとそういう場合に契約金返ってくるのかなというようなこともちょっと考えたんです。そういうわけで、若干期待を持ったんだけど月払いだということで、余分なものは支出になっていないんだなというようなことで了解しました。

それで、その医療廃棄物でなんぼぐらいかかっているのか。これはわからないの。あのね、いろいろあると思うんです、その今言ったような感染症のあるものとか、あるいはおむつのだろうと思うんですが、昨日からこの病院について、本設というような話も出て、何年後には本設しなければならないというような話も出ているわけなんですけど、そのときに、その医療廃棄物の経費、委託するとなればずっと支払っていかなければいけないわけなんですけど、ある病院なんかは自分でその処理していると、焼却炉でね。これによって、相当な経費を浮かしているというような病院もあるんです。それで、その金額等を実は聞いたかったんですよ。なんぼぐらいかかっているのかなと。それで、相当その医療廃棄物に含める経費がかかるのであれば、今後というよりも今も委託しているわけだろうから、だから、やはりその経費削減のための計画なども練る必要が出てくるのかなと、なかなかその病院経営というのも難しいもので、なかなか黒字にするということは難しいので、そんなことをいったって、まさか一般商店街みたいに宣伝するわけにもいかないし、どこでその浮かすかという経費になるわけだから。そういうことを少し先のこと、先のことって、今既に始まっていることなんだけれども、先のことを考えながら今質問したわけです。もしわかれば、そのなんぼぐらいかかっているんだか。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 医療廃棄物、どれくらいということでございますけれども、申しわけないですけども、ほとんど流されていまして全然わからない。それで、医療廃棄物については、そのキロ数でやっているものですから、例えば感染性のやつは注射の針なんか医療廃棄物になります。それで、人に使ったその点滴したもののチューブとかも医療廃棄物になる。それで、あとプラスチック類も医療廃棄物ですよという内容になるんですけども、それで、そのトン数で感染性のやつなんかは1袋、40キロ入りの1袋は幾らで処理しますという契約なんです。それで、注射針なんか2リットル入りの箱とかプラスチック箱に入れて、それで幾らですよという内容になっているので、金額的には無理すれ

ば聞いて拾えないことはないんですけど、業者にやれば。ただ、トン数とかまで果たしてできるかどうかというのは、ちょっと今のところわかりません。

それで、その経費削減、確かにそのとおりでございます。委員の言うとおりの、いろいろところで経費削減していかなければいけないということなんですけれども、病院でも昔は一般廃棄物、焼却炉ありまして焼いていました。ただ、今の状況でいくと、環境衛生の関係のありまして、ダイオキシンの問題とかで、多分その焼却するためにはよほどの焼却の能力を持ったやつでないといけないということでございまして、そちらの方の維持経費を考えると、委託した方が安くなってしまうのかなというふうには考えています。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 確かに、何かやる場合には、その経費そしてまた効果、これを比較しなければならぬわけですが、実際、後でその病院の名前を教えますから、今ここでは言いません。いろいろと言わなくても調べればわかると思うんですけども、実際のその浮かしている病院ありますから。それで、焼却というすぐつきものでダイオキシンと、このダイオキシンも、ある程度高性能の焼却炉だとこれは出ませんから。ただ煙突だけ長くして燃やしているやつ、あれはある程度出ているようですね、ああいうごまかすみたいな感じと世間で言われているんですけども、それよりもその性能のいいやつが、安く今出てきていますから。ぜひ今後のその経営に役立てていただきたいのと、そういう話が出てきたときは、すぐ思い出してそういうことも計画の中で取り上げてもらいたいと、そう思います。以上です。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第12号平成22年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成22年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、訪問看護ステーションの決算報告書の方を説明いたします。

決算書の347ページをお開きいただきたいと思います。

まずは、収益的収支の関係でございますけれども、税込みのこれ表になりますけれども、収入の部分で事業収益で決算額5,583万684円ということでございます。これは、ほとんど訪問看護診療費という内容になります。大体はその事業収益が訪問看護診療費なんですけれども、その部分がほとんどのものでございます。

それから、支出につきましては、その下なんですけれども、支出で訪問看護事業費用として決算額が5,387万8,440円ということでございます。これは、ほとんど事業費用ということでございまして、税込みの金額でございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書、次ページでございますけれども、こちらの方は税抜きの内容でございます。先ほど言いましたように、事業収益で訪問看護療養費が5,574万9,247円ということで、診療にいった内容がそのまま収益になっている。それで、費用の方につきましては、給与費それから材料費、経費等含めまして5,365万6,132円ということで、この差し引き事業利益209万3,000円ほどの金額が事業利益として出ております。それに事業外収益、利息関係ですか、それから事業外費用は、この雑支出というのは、先ほど言いました前ページの事業税抜き、税込みの関係で、仮払い消費税と借り受け消費税の差額、足りない分をここに持ってきていると、この分が税として出ていますよということで、18万円ほどの事業外費用ということでございまして、ここでその下の経常利益195万2,244円というのが、今年度の純利益ということで出ております。それで、前年度の利益剰余金と合わせまして、訪問看護ステーションの方については、当年度未処分利益剰余金が1,676万8,278円ということになります。

次ページでございますけれども、1の利益積立金としまして、昨年度剰余金の処分案として100万円を積立金にするという案を出しまして採決してもらいましたので、この分プラスになりまして、積立金が600万5,342円ということになります。それで、未処分利益剰余金の方につきましては、今年度、去年の分につきまして、先ほどお話ししました1,600万円ほどになっていまして、これと積み立て、利益積立金を足した分、2,277万3,620円というのが、現在ステーションで持っている金額ということになります。それで、その3番目の処分で利益剰余金処分案としまして、ことしも190万円ほど利益が出ていますので、これの公営企業法の中で、処分しなければいけないということになりますので、ことしも100万円をこの積立金として積

み立てたいということでございます。この案でございます。それで、残りを利益剰余金とするという内容になります。

次ページをお開きください。次ページが貸借対照表でございます。流動資産2,600万円、流動負債が345万円ということで、この金額、差引金額が、先ほど言いました2,277万3,620円ということで、留保、今ステーションの方で留保している内容というふうになっております。以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。大瀧委員。

○委員長（星 喜美男君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 ステーション事業、黒字だということで、大分事業も進んでいたわけですが、今回の災害でかなりの利用者、利用していた方が減ったと思います。今現在どういう状況になっているのか。それからもう1点は、訪問看護ですので車を利用するわけですが、その車も多分流出して、大分被害があったのではないかと思います。そういう状況、今現在どうなっているのか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） そうですね、被災後のステーションの状況というか、訪問看護の内容ということでございますけれども、訪問看護、4月の中頃から訪問看護診療始めておりまして、当初8台ございました車も5台ほど流出して、3台が残っているという状況でしたので、その3台によって当初は訪問看護を行っておりました。それで、当初のころは少なかったんですけども、現在は延べ回数で380回くらいの延べ回数の訪問を行っておりまして、徐々に訪問回数も伸びてきているような状況でございます。流された車につきましても、いろいろなところからのご支援いただきまして、今、前と同じくらいの車の台数そろってまして、これには大変いろいろなところからご支援いただいて感謝申し上げます。以上のような状況で、今訪問看護を行っております。

○委員長（星 喜美男君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 今、徐々に回復して380、延べ回数しているということで、前から見たら随分まだまだそこまではいっていないということはわかります。それで、スタッフですね、訪問看護している看護師、それからリハビリのスタッフも1人おりましたよね。そういう点で、

今そのスタッフの人数というか、そういうふうなことではどういうふうになっているのか、もう一度お聞きいたします。

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） スタッフも、震災前と今は同じ数で動いています。それで、震災というか3月で1名訪問看護の看護師さんが退職したんですけれども、その分病院の方から1名入れまして、同じ人数で現在稼働しております。

○委員長（星 喜美男君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 大変利用者も多分大分減っていると私は思いますので、でも、これは大切な事業ですので、今後本当に、今徐々に回復してきているとは言いながら、在宅看護なかなかちょっと厳しい状況になっていますので、ぜひこのスタッフを含めて頑張ってもらいたいと思っております。以上です。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、付託されました認定第1号から認定第12号まで、認定すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告することといたします。

これをもって、平成22年度決算審査特別委員会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。

当町といたしましては、大変異例の長期間に及んだ決算審査特別委員会でごございました。途中、台風の影響等で中断もありましたが、何とかおかげさまで審査を終了することができました。大変ご苦労さまでございます。

以上をもちまして、平成22年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時28分 閉会